

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	高松市総合計画審議会 第3回会議
開催日時	平成19年10月3日(水) 18時30分～21時20分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1) 高松市新総合計画(仮称)基本構想案について (2) その他
公開の区分	公開 一部公開 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長, 柘植副会長, 井上(博)委員, 加藤委員, 菊池委員, 久利委員, 児玉委員, 小西委員, 多田委員, 谷本委員, 南雲委員, 野田委員, 野町委員, 長谷川委員, 福家委員, 増田委員, 松浦委員, 松下委員, 宮本委員, 牟禮委員, 森(真)委員, 森(正)委員, 山下委員
傍聴者	2人 (定員10人)
担当課および連絡先	企画課 839-2135

審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 高松市新総合計画(仮称)基本構想案について

(会長)

開会時点における出席委員22名であり、審議会条例第4条2項により、会議が成立する。

前回、第2回の会議では、基本構想案の中で、6つのまちづくりの目標のうち、「1心豊かな人と文化を育むまち」から「3健やかにいきいきと暮らせるまち」までを中心に議論したが、引き続いて、本日は「4人がにぎわい活力あふれるまち」から「6分権型社会にふさわしいまち」を中心に審議したいと考えている。また、併せて「土地利用構想」「地域別まちづくり」についても審議いただきたい。

また、第2回会議で、時間の関係により十分議論できなかった点については、多くの意見として書面あるいはメール等により、事務局に送付していただいている。これについての行政側の対応、また本審議会でどういう取扱いをするかについては、本日のまちづくりの目標4から6について審議をしていただき、意見をいただいた後、まとめて、基本構想全体の答申をどのようにするのかを議論いただくときに検討することとしている。

したがって、前回までに頂戴している意見等についても、本日の審議ならびにその後でいただく意見も併せて次回に取り扱いたいと考えているので、御理解いただきたい。

それでは、「4人がにぎわい活力あふれるまち」について、意見をお願いしたい。まず、前回までにいただいている質問・対応の資料の中で、No24からNo26の質問やその対応に関して、更に何かあれば、お願いしたい。

審議経過および審議結果

(委員)

前回の審議会は、所用により欠席していた。

まちづくりの目標3に関する分野で、高松の医療・保健の現状および今後のあり方を医師会としての立場から申し述べたい。

御存知のとおり、医療・保健・福祉については、国の予算が減って、厳しい状況になっている。そんな中で、医師の不足・偏在、医療過疎地域など様々な問題があり、特に、全国的にも産科医・小児科医が不足している。また、一方で、外科医の不足・高齢化に伴い、外科の休日当番制が困難を来している。

本市においても、産科の集約化が問題となっており、この10年間で産科の医療機関が40から25に減っており、産科医も86名から65名に減少しているため、今後の対応が求められる。

また、外科についても、緊急手術等の対応などの繁忙を理由に、外科医の専攻が敬遠されている。一方で、診療時間、収入の面で、眼科医の専攻が伸びている状況である。

こういった問題については、本来、国が解決すべきものであり、今後、医学部の定員を増員しても、医師の養成には時間が必要である。

これからは、高松市として、我々の地域として、医療・介護が循環するようなことを考えていかなければならない時代である。

このような中で、県立中央病院と市民病院が、ほぼ同時期に新築移転、また、香川大学医学部付属病院の増改築が予定されており、今後は、それぞれの医療機関について、機能分担や必要性が求められることになる。市民の医療に不足を来さぬよう、県と市の間で、十分に話し合いを持ち、調整をお願いしたい。

(会長)

非常に大事な医療・保健の分野の意見をいただいた。内容については、まちづくりの目標「3 健やかにいきいきと暮らせるまち」の中の「健やかに暮らせる環境づくり」の政策、施策の中に入るものであり、具体的な意見もいただいた。

また、具体的な事業については、諮問そのものと直接的には関係しないが、基本構想を実現するために必要なものであり、次回に具体的な事業を提案いただきたいと思います。後ほど事務局から説明がある。

多田委員からの意見については、基本構想の中で、盛り込める文言は文言として対応していただきたいと思います。また、具体的事業については、次回までに、文章等をお願いしたい。

(委員)

医療・保健の現状を委員の皆さんに理解を得たい。事業などについては、機会の度をお願いする。

(会長)

4番のまちづくりの目標に移りたい。4番の大きな柱は、観光・コンベンション、産業の活性化、就業環境の問題、国際化である。資料の中のNo24からNo26に関してこれでよいか。また、他に何かあれば意見をいただきたいと思います。

審議経過および審議結果

(副会長)

コンベンションの誘致は、交流人口の確保に大変有効である。コンベンションというと大会・会議に捉えているが、今後は、コンベンションの表現をさらに拡大して、大会・会議だけでなく、様々な交流全般に取り組むことを打ち出す必要がある。

(会長)

確かにコンベンションは、固定的に描かれている。表現の問題であるため、コンベンションも含めて、もう一度校正させていただきたい。

(委員)

「観光ボランティアガイドの育成など観光客の受け入れ態勢の充実に努める」とあるが、充実に努めるためには、公共交通機関の整備も必要である。

(会長)

今指摘いただいたのは、34ページの政策の2つ目の段落であるが、発言のときには、ページとこの部分と言っていたらいい。これについて、何か担当の方で答えをいただけるか。

(事務局)

これについては交通政策室が担当しているが、いろんな部署が関係している。本市では、総合都市交通計画を作成しているが、現在策定している総合計画を踏まえて、21年度の早い時期に見直しを考えている。その中で、交通政策について、観光振興も含めて取り組んでいきたい。

(会長)

公共交通の整備については、観光客を受け入れるためにも必要であり、今後、検討していただきたい。

(委員)

33ページの枠の中で、観光と産業活性化と国際化の3つ並んでいる順番であるが、産業活性化が初めにきて、次に観光、その次が国際化でないかと思う。

また、34ページ、魅力ある観光・コンベンションの中で、高松まつりだけが例としてあがっているが、街並とか高松まつり等の異文化の振興などに努めるという文言が入ったらいい。

また、35ページ「安定した魅力ある就業環境づくり」の中に、インターンシップという言葉が出てくるが、安定した魅力ある就業環境づくりに、ワークアンドライフバランスなどの言葉を入れた方がいい。

さらに、施策の「就業環境の向上」の下に、ワークアンドライフバランスの推進を入れた方がいい。

34ページの下から4行目「生産基盤」「生産体制」のところ、生産とか販売などの言葉が必要である。

(会長)

今の段階で、答えられるところがあればお願いしたい。

審議経過および審議結果

(事務局)

順番については、確かにそういう意見もあると思うが、今後、力を入れていくべきもので、観光は裾野の広い産業であって、力を入れていくという趣旨もあるので、その点理解していただきたい。

また、34ページの「魅力あふれる観光・コンベンションの振興」で、高松まつりだけが出ているが、エコツーリズムの推進を入れたらどうかの質問をいただいております。その中で、体験交流型観光、産業観光、エコツーリズムなど、できるだけ文章に盛り込むかたちで検討させていただきたい。

「安定した魅力あふれる就業環境づくり」で、ワークアンドライフバランスについては、労働行政については、高松市としてどこまで携われるのかがあり、市として進めているのは、国・県との連携ということを考えて進めており、35ページの関係機関と連携についても検討させていただきたい。

(委員)

エコツーリズムの関係で、キーワードとして、里山、里海がある。観光地としての魅力もさることながら、高松に住んでいる人が身近に触れ合うことを大事にしたい。住民の方が里山、里海と親しみ、地域の豊かな自然と人との共生関係を大事にすることで、外からも集客できる。讃岐の独特な形をした山、海などを大事にすることを、是非、入れてもらいたい。

(会長)

景観とか里山とかの自然を大切にすると、まちそのものをつくりあげることが、観光の振興につながると思うので、そのような視点がほしい。

(事務局)

34ページの「魅力ある観光・コンベンションの振興」の中で、いろいろな観光資源の活用と創出に取り組むとしており、身近にある資源、地域の魅力を見せるという趣旨である。

(委員)

ヨーロッパの環境先進国である北欧の国々は、美しい国、観光立国を目指している。美しい国をつくるため、その施策として、ビオトープや再生事業がある。こういう視点を入れていただきたい。

(会長)

魅力ある地域をつくることから観光を支える、これは共通認識であるため、その部分にきちんと入った表現をお願いしたい。

(委員)

子どもたちの立場、お年寄りの立場に立ったときに、自分たちの身近な里山とか自然が大事である。これからは教育の中で、次世代の子ども達に何が大事であるかを伝えていくことを、是非、考えていただきたい。

(会長)

これまでの意見も踏まえて、検討していきたい。

審議経過および審議結果

(委員)

今の一連の話は、まちづくりの目標2, 3, 4の全部に関係している。この審議会の中で、意見のまとめ方をどうするかを考える必要がある。里山, 景観, 水の問題など、いろいろな意見がでたが、それを、2, 3の分野に戻って、目標, 課題・現状・政策の中にいれるのか、それとも「4の人がにぎわい活力あふれるまち」の中にいれるのか、どこにどういう形でいれるのか、長谷川委員に伺いたい。

(委員)

どこにどういれるかは、まだ何も考えていない。私たちがどこにするかを考えるより、事務局にお願いしたいと思う。

(会長)

今日、個々に意見をいただいて、関連付けられるところを次の全体のところでまとめて処理するようにしたい。

(委員)

ただ、こういった話がずっと続くと思われる。

(委員)

個別具体論には入らないが、その話をしないと議論ができない。意見, 提言を踏まえて検討していただき、回答を出していただければよい。

(委員)

目標のところ反映させるのか、政策のところ反映させるのか、構成の仕方の問題が出てきている。どういう形でどこに落とし込むかは事務局に委ねるとしても、意見をいう側も、ある程度思案に基づいて、どの部分にどんな形で意見があったという方が整理しやすいのではないかと。でなければ、結果として、こういう話ではなかったということになりかねない。

(会長)

構成としては、例えば、公共交通に関するところは公共交通の部分に入れて、公共交通の充実によって観光客も受け入れやすい、高齢者の生活にも非常に利便性があるといった、一回一回書いておけばよいのか、あるいは主として関する部分に入れるかである。

(委員)

文言の中で、重要度が高いのか、そうではないのかである。

(会長)

二度三度言わなければいけないことと、関係するところに入れる場合の両方になると思う。

ここで今すぐに、まとめ方を決められないので、それぞれの発言の意図, 内容等を踏まえて、次に文書をいただいてから可能な限り修正していくようにしたい。

(委員)

33ページ, 下から4行目, 「農林水産業では、食の安全・安心に

審議経過および審議結果

対する関心の高まり」をできたら「農林水産業がもつ多面的な機能や農林水産物の食の安全・安心に対する関心の高まり」というように小分けして書いていただいた方が理解しやすいと思う。

(委員)

17ページ，施策の大綱の中で，「まちづくりの6つの目標の実現」とあるが，ここで，相互に関連しているという説明をいれるべきである。1，2，3をつくれば，人が集まる4につながり，相互に関連している文言をどこかに入れたら分かりやすい。

(会長)

まちづくりの目標であるから，6つの目標は相互に関連している。例えば，まちづくりの目標の「次のとおりまちづくりの目標を掲げ，推進していきます」の次に「その目標を相互に関連することによって，より魅力のあるまちが実現する」という文言を入れてはどうか。是非，考えていただきたい。

4番目の目標である，「人がにぎわい活力あふれるまち」については，ここまでとし，5番目の「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」について，36ページから38ページに関係することを中心に意見をいただきたい。

(委員)

36ページから37ページの現状・課題等で使われている中心市街地が，どのエリアを指しているのかを聞きたい。中心市街地の定義・範囲が明確でなく分かりにくい。

(会長)

これに関して，他に意見があればお願いしたい。
事務局の方で説明お願いしたい。

(事務局)

中心市街地の定義については，市では，国の方針に従って，中心市街地活性化基本計画を作成しており，この計画の中で，エリアを定めて事業を行っている。

(会長)

よろしいでしょうか。他に意見があればお願いしたい。

(委員)

課題，対応方針のところでも中心市街地は出てくるが，36ページ枠の中で，並べ方の問題だと思うが，都市機能の形成に努めるということで，下から2行目の「拠点機能の強化を図り」の後に，「中心市街地の活性化を始め，そして，公共交通機関」という文言を入れないのか。いたるところで中心市街地の言葉が出できているが，都市機能の形成という言葉で包含されている。

(会長)

都市機能の捉え方は，非常に難しい。現在，市・県・大学で拠点性の形成について議論しているが，これが都市機能であると，明確には答えることは難しい。

審議経過および審議結果

(副会長)

一般的に、都市機能がある所が中心市街地とは限らない。この文面では、高松は都市機能と中心市街地は一致させたいと読み取れる。通常は、別々に存在することも当然あり得る。中心市街地と都市の機能、行政機能、医療など公的機能が明確に一致しなくてもよい。

(会長)

道州制を視野にいれた場合、どうしてもこうなるのではないか。

(委員)

都市交通の形成は、拠点性を発揮できる都市機能の形成と並列の関係ではなく、都市機能の中に都市交通は入ると思う。「本市の優位性を更に高めるため、中心市街地の活性化を図るとともに、公共交通機関や自転車が利用しやすい、快適で人にやさしい都市交通の形成を図り、拠点性を発揮できる都市機能の形成に努めます」とした方がよい。

(委員)

36ページ枠の中、1行目では、「本市の優位性を更に高めるため、中心市街地の活性化」となっているが、37ページの政策では、同様の文章の後に、「拠点性を発揮できる都市機能の形成」となっており、文章の組み立てにより、最初にきた文言が強調されているため、違った印象となっている。これらを総合的に含めた話が「道州制時代に中枢拠点性を担えるまち」である。したがって、文章の組み立てを工夫してはどうか。

(会長)

必要な要素は全て入っているのですが、どの順番でどういう整理をしたらよいのかについて、少し時間をいただきたい。

(事務局)

いろいろと意見をいただいた中で、5番の枠の中および政策、については、整理をさせていただきたい。

(会長)

よろしく願いしたい。

(委員)

道州制時代における中枢拠点都市のライバルは、松山市である。防災面では松山市が優位である。都市の形成、都市機能の確保など中枢拠点性を考えると、防災面の対策が必要である。いざという時の災害を意識したまちづくりが絶対に必要である。是非、防災面を考えて付け加えていただきたい。

(会長)

これも併せて考えていただきたい。

審議経過および審議結果

(委員)

37ページ2行目の「コンパクトで持続可能な都市の構築に向けて」とあるが、高松市は、道州制の中核都市、リーディング都市として四国のイニシアチブをとる必要がある。コンパクトで持続可能な都市とは、都市のサービス、都市の機能、国に依存しなくても自立した都市である。それが政策によるものである。例えば、パーク・アンド・ライドとは、移動の時間を楽しむ、新しいライフスタイルが必要ではないか。また、38ページ施策の「自転車利用の環境づくり」は、JRに自転車も載せられる車両があれば高松らしさができるのではないか。また、海、水辺をいかしたまちづくりの推進では、サンポートを始め、玉藻、北浜も含めて考える必要がある。

(会長)

今の発言は、構想というよりも、是非、事業の中でいかしていただきたい。
また、現在策定中の都市計画マスタープランとの関連付けられる部分もある。

(事務局)

都市計画マスタープランは、この計画より1年遅れである。コンパクトシティについても、マスタープランで、もう少し明確にする。

(委員)

コンパクトシティとは、集約型都市構造である。京都の都市をイメージするが、郊外にできれば、高松も変わらない。また、街の中心に住んでいただくためにも、官民複合ビルや公共交通についても整備が必要である。

(会長)

言葉でいえばその通りだが、コンパクトシティの具体的なイメージが多様であるため、まとめるには難しいと思う。

(副会長)

コンパクトシティについて、基本構想では、まちなか居住など具体的に踏み込む記載はせずに、まち全体の方向性について、マスタープランにつながるような記載をした方がよい。

また、まちの骨格となる交通機関をドラスティックに変える必要があるため、37ページの「快適で人にやさしい都市交通の形成」についても、パーク・アンド・ライド、レンタサイクル等の記述は削除していただきたい。もっとドラスティックに、まちのモータリゼーション全体を変える記述が必要である。コンパクトシティと記述しながら、コンパクト化が図られてないため、もっと先見性をもった記載をお願いしたい。

(委員)

子どもの視点を是非入れてほしい。子どもが暮らしやすい、育ちやすい環境は、誰にとっても暮らしやすいことである。歩いて暮らせるまちづくりが求められている。是非、子どもにとってどうなのかを計画の中に入れていただきたい。

審議経過および審議結果

(会長)

都市間競争の中で、四国が道州制になったときに、拠点性を担えるための基盤づくりを考えておくことが、この5番の課題である。したがって、この観点で整理をお願いしたい。

(委員)

先ほど、副会長の意見に対して、事務局をお願いしておきたい。もし、5番の中で、パーク・アンド・ライドの記述が削除されるようであれば、「2人と環境にやさしい安全で住みよいまち」のどこかに入れていただきたい。

(会長)

5番については、大変だと思うが、次までに整理をお願いしたい。

続いて、「6分権型社会にふさわしいまち」に移りたい。

大きく分けて、協働のまちづくり・市民参加のまちづくりと行財政改革の2つの柱でできている。これについては、市長のマニフェストの中で強調されていると承知している。

6番についても、事前に意見をいただいております、No27からNo29について、何か意見があればお願いしたい。

(委員)

コミュニティを軸としたまちづくりは、組織が大きなポイントになる。組織の拡大については、自治会未加入者の問題があり、条例によって自治会の一員となるような方策をとってもらいたい。また、強いリーダーシップをもった人が必要である。

コミュニティ組織は、平成18年度に立ち上がったばかりであるため、それぞれの地域で、コミュニティプランを作成し、これを推進していくには、現場では難しい状況にあることを認識してもらいたい。したがって、コミュニティ活動、まちづくりについてアドバイスできる、地域担当職員制度を設ける必要があるので検討いただきたい。

(会長)

施策では、「地域コミュニティの自立、活性化」の部分である。自立させるには、もう少し職員体制を考える必要がある。この段階で何か答えていただけるか。

(事務局)

自助の段階であると考えている。コミュニティを軸としたまちづくりを前面に出したい。

(委員)

行政は、地域コミュニティ協議会に、何を期待し、どのような成果を求めているのか。従来の縦割りの組織から、横のつながりで活動するものと解釈しているが、現場では、本来のコミュニティの概念がきちんと伝わってない状況である。

(会長)

これに関連する意見としてお願いする。

審議経過および審議結果

(委員)

100人委員会の第3分科会で、協働と共生のまちづくりについて議論した。この基本構想の中には、分科会で提言した意見については、ほとんど盛り込まれていると理解している。

地域コミュニティにおいて、コミュニティセンター長の役割は重要であるため、センター長の研修など、市の指導・助言をお願いしたい。また、一元的なコミュニティを軸としたまちづくりをお願いしたい。

(委員)

地域コミュニティの活動拠点として、コミュニティセンターがある。センター長の職務の問題がでたが、指定管理者制度となって、これまでの公民館運営から施設管理業務が増えたため、複雑・多忙となっているのが現状である。

(会長)

コミュニティの組織づくりは大変重要であり、運営についても検討すべきことが多くある。将来的には、コミュニティを動かす協議会をつくる必要がある。

(委員)

39ページの中で、上から2行目に「参加・協働」という表現があり、ほかにも何箇所があるが、「参画」という表現にしてはどうか。

(会長)

「市民参画」という表現が一般的には使われるので、検討いただきたい。

(委員)

これまでの議論は、「地域コミュニティの自立・活性化」の中の2番目「コミュニティ活動の支援」に集約される。また、「多様なパートナーシップによるまちづくり」「協働の推進」のところで反映させていただく形で考えていただきたい。

また、「市民・NPO・企業・行政によるパートナーシップによるまちづくり」と位置付けているが、香川大学でも取組んでいるし、NPOにも専門家がいるので、行政だけの支援でなく、一緒になって支援に取組めるように、是非、文言として盛り込んでいただきたい。

(委員)

コミュニティ協議会は、団体がしているのではなく、地域の人々がまちづくりをしている。NPOなどの団体の方々についても、地域の中に入れていただいて、一緒に企画・運営していただきたい。従来型の組織ではなく、新しいコミュニティ協議会ができていることを理解してもらいたい。

(委員)

自助、共助、公助の中の、共助の部分に入ると思う。NPOも地域に参画させいいただき、共助の部分での担い手育成を考えたいと思う。

審議経過および審議結果

(会長)

先ほど、谷本委員から、地域コミュニティに何を期待しているのかの質問に対して、共通認識を図りたい。

(事務局)

行政は、縦割りになっているが、校区では、自治会、婦人会、衛生組合など、横並びで同じであるため、今後は横の組織をいかしてもらいたい。それが、ひいては自助・共助・公助になる。

共助の考え方は、地域コミュニティの中で、地域ができることは地域でお願いしたい。その次の段階で、行政として公助の役割がある。また、個々に対応していた補助金についても、一元化を図り、各コミュニティの財源としたい。

また、これまでの公民館を地域の活動拠点にするため、コミュニティセンターに変えて、管理運営についてもお願いしている。市としても、少しずつではあるが、コミュニティを中心としたまちづくりを推進していることを理解いただきたい。

(委員)

地区では、コミュニティ組織がどういうものが、十分に理解できていない方が多くいる。市としての考え方を機会あるごとに、地区に周知徹底していただきたい。

(事務局)

今後とも、機会あるごとに周知したい。

(会長)

コミュニティの役員の方々は理解していると思う。一般の住民一人一人が、地域コミュニティを軸にしたまちづくりや考え方が分かるような工夫が必要である。

(委員)

39ページの課題・対応方針の下から3行目を読んでいるが、文章がつながっていないため、表現を考えていただきたい。「市民・企業・行政等が共通の課題に取り組む多様なパートナーシップによるまちづくりを進め」の部分である。

(会長)

事務局で検討いただきたい。

行財政改革もこれから重要であることから、「社会の変革に即応した行財政運営」について意見をいただきたい。

これについては、積極的に推進していただきたい。

これまで議論いただいた、まちづくりの目標6つが重要な軸となっているが、41ページ以降の「主要指標」「土地利用構想」「地域別まちづくり」「総合計画の推進」が関連して入っている。これをこういう形でいれてよいのか、こういうことを検討しておくべきでないかという意見があればお願いしたい。

(委員)

指標については、何をいれるか問題になるが、人口、経済指標とあわせて、財政の中長期的な見通しをいれてはどうか。

審議経過および審議結果

(事務局)

財政指標については、8年間の推定となるので非常に難しい。3～4年が限度である。

(会長)

8年間の財政指標は難しいとのことである。

続いて、44ページからの土地利用構想について、総合計画に1年遅れて、都市計画マスタープランができるため、将来の都市構造のイメージとして考えている。

(委員)

土地利用構想の中で、景観的要素を大切にすることをお願いしたい。

(会長)

他にはないでしょうか。

(委員)

将来の土地利用について、調整区域が乱開発されている状況があるので、是非、行政の立場から指導をお願いしたい。

(会長)

これらの意見を踏まえつつ、全体のまちづくりについて取り組んでいただきたい。

45ページの土地利用構想のイメージは、いろんなところで見ている。

(委員)

44ページの書き出しは、中心市街地から農村地帯、中山間地域まで、合併を含めた表現をしている。このイメージは、都市の物流イメージのような感じとなっている。高松市の基本構想を反映する場合、何か抜けているような気がする。

(会長)

まん中の太い点線囲いは中心市街地で、小さいところは地域拠点で、それを総合的に組み合わせたイメージであると思う。

都市間競争に勝つために、中心となる拠点性は高める必要があり、里山、里海や自然環境も大切にしなければならない。

(副会長)

44ページの文章とイメージが一致しないのは、色がついていないからである。線だけではイメージがわからないため、農村とのバランスを含め、色をつけたら分かりやすい。

(会長)

これは物流構造ではなく、都市の構造のイメージである。

(委員)

ゾーニングして、判別をつけたら分かりやすいのでは。

審議経過および審議結果

(会長)

実際は、カラーになるのか。

(事務局)

44ページの中段以降に、コンパクトシティなり、具体的なまちづくりについて記載しており、そのイメージとして表したものが45ページの図である。将来都市構造のイメージ図であり、場所等を特定するものではない。

なお、具体的なものについては、都市計画マスタープランの中で示していきたい。

(会長)

中心市街地だけ一極集中でないことを言いたい。中心市街地の拠点性をより強固にしなければならない。また、地域の核となるところについても、地域拠点として形成を図らなければならない。

(委員)

これでは、それが読み取れない。

(委員)

イメージとしては、たかまつ21世紀プランの中の48ページに「都市景観形成構想図」がある。せめてこれぐらいでなければ漠然とし過ぎている。高松らしいものを載せる必要がある。

(事務局)

前回の計画では、マスタープランができていたため、それを載せている。今の作業は、総合計画が1年先に進めており、基本的な方向性を総合計画で載せて、後でマスタープランを策定するものである。したがって、前回とは順番が違っている。

(委員)

4から6のまちづくりについて議論する中で、何か足りないと感じたのは、海のイメージに関するものである。言葉では随所に入っているが、瀬戸内海をいかす視点も必要である。

(会長)

最初のところで、瀬戸の都高松という記載があるが、瀬戸内海に関する記述が総じて少ない気がする。

(委員)

44ページの文章と図が一致しないのは、中心部以外の小さな拠点よりも、矢印の方が大きいので、拠点を強調する必要がある。また、一番欠けているのは、本来、拠点どおしの横軸があるはずであり、それが有機的につながり合う中で、中心部との連携を明確にすれば、左の文章に近づくのではないか。

(会長)

このイメージ図については、これだけ議論があるので、載せるのであれば、もう少し工夫した方がよいと思う。

審議経過および審議結果

(事務局)

印刷物にするときは色刷りにするので、どこまで盛り込めるか検討したい。

(会長)

是非，検討していただきたい。

(委員)

土地利用構想の中に，基本的な考え方として，防災の視点から，ハザードマップを都市計画に生かしていくための文章を入れてもらいたい。

(委員)

都市構造のイメージは，最後の方にくるのか。

(会長)

基本構想「4施策の大綱」である17ページから議論をすすめてきたが，41ページ以降の分野との関連について，改めて考える必要がある。

41ページからの5，6，7，8を，どういうふうに審議会に取り扱ったらよいか事務局に確認したい。また，目次がこれでよいか。

(委員)

序論の7で「現況と特性」があるが，ここで必要なのか。どういう基準でデータが選択されているのか。また，17ページ以降の1から4がメインだと思われるが，5から8までとの関連を確認したい。

(会長)

追加資料の中で，まちづくりの目標があり，政策があり，施策がある。これは分かりやすい。基本構想に対する提言書の位置付けをどのようにしたら分かりやすいか。

(事務局)

いろいろな考え方がある。基本構想として出す部分は，17ページから46ページであり，議会の議決が必要となる。基本構想を理解していただくために，「まちづくりの基本的考え方」や「土地利用構想」「地域別まちづくり」「総合計画の推進」を記載している。

(会長)

40ページまでと41ページから46ページの間の仕分けがこれでよいか。

(事務局)

基本構想として必要な部分は，17ページから46ページであり，議決の対象である。冊子として出すときに，序論なり，基本構想が必要である。この部分だけでは分かりにくいので，全体としてこのように構成している。

審議経過および審議結果

(委員)

それに対して、先ほどの意見が出たということである。

(会長)

「主要指標」とか「土地利用構想」は、前に載せた方が分かりやすいのではないか。こういう指標があり、土地利用構想がある中で、6つのまちづくりを推進する方が整理しやすいのではないか。

(事務局)

主要指標をどこに掲載するかについては、いろいろと考え方があ
る。また、土地利用構想はこの中に入れたかった。

(会長)

この審議会を取りまとめをしなければならない役割がある。まちづ
くりの目標6つのあと、改めてここに掲載するのは、若干収まりが悪
いと思う。土地利用構想だけが取り出されるのは、理解しにくいの
ではないか。

(事務局)

都市計画マスタープランの方向性を、この土地利用構想の中で入れ
たい。

(会長)

基本構想だけを純粹に考えたときに、少し収まりが悪い。供給側と
需要側との違いであり、作られたものを需要側としてみたときは、非
常に分かりにくい。

(事務局)

補足説明させていただく。基本構想の中に盛り込む事項として、施
策の大綱と土地利用構想については、別に記載することになっている。
国の方で考え方が示されている。

(会長)

最初に、そういう説明があったか。

(事務局)

追加資料1の中で、基本構想の内容について若干触れている。具体
的には載ってないが、施策の大綱があり、それ以外にこういうものを
示すことになっている。なお、記載の順番については、検討させてい
ただきたい。

また、序論の中で、「時代の潮流」「現況と特性」とあるが、これ
は何故この基本構想をつくるのか分析して、基本構想で施策を推進し
ていく流れである。

「地域別まちづくり」についても、基本構想の中では具体的には記
載しない。別に項目を設けて、具体的に記載している。このような構
成である。

(会長)

土地利用構想と基本構想は別立てにしなければならない。

審議経過および審議結果

(委員)

基本構想は、できるだけ分かりやすく表現する必要がある。市民に分かりやすい方法で示してもらいたい。

(会長)

先ほどのイメージについては、いただいた意見を踏まえて、修正したものの盛り込みたいと思う。

「地域別まちづくり」および「総合計画の推進」、特に数値目標については、本日、意見をいただくのは難しいと思う。もう一度十分に検討していただいた方が、効率的に議論ができるので、次回送りにしたい。

なお、特に、数値目標を記載することは、今回の大きな特徴であるとのことで、十分に検討していただきたい。

本日、議論いただいた、まちづくりの目標4から6と「主要指標」「土地利用構想」について、何か意見があればメール等で事務局までお願いしたい。

また、あわせて、次回送りの「地域別まちづくり」に関する事、総合計画の推進に関する事、今後、考えていかなければならない事業計画に関する事、についてもメール等により、前もって意見をお願いしたい。

= 以上 =

(事務局)

第4回会議は、10月29日(月)14:00から114会議室で開催する。

次回会議では、本日議論できなかった部分とこれまでいただいた意見等を集約、整理して、確認をいただきたい。また、これからまとめる答申案について説明をし、意見をいただきたい。

意見の提出については、10月9日(火)までに、メール等で事務局までお願いしたい。

次回会議では、具体的な事業の提案をしていただきたい。